百人一首一夕話

百人一首要刀餘雅太剌巻之六

目録

能因法師 歌譯
能因小食の話
三島明神より雨乞の歌の依
ㇾ某の加賀の話
良暹法師 歌譯
大原山荘の話
曾ての依
関の石門の話
大納言経信 歌譯
経信三船の才乃話
井出の蛙長柄の橋の鍾馗の依
白川の関の歌の依
能因古曽部の家の話
長啸子大系の歌の話
郭公長啸子の歌の依
玄象牧馬の琵琶の話

犬目の少将の話
高麗王日奉の名医を召す話
祐子内親王家紀伊歌譯
堤川院艶書合の話
權大納言匡房歌譯
匡房四歳にて書物讀話
隆方実政争の話
源俊頼朝臣歌譯
難後拾遺作者の話
我名は歌よみし入る話
基俊と頼不和の話
藤泉基俊歌譯
怪物詩を吟する話
天下判者の話
江家書籍の話
匡房東琴の歌の話
淀の渡の歌の話
鏡宿遊女俊頼の歌をとる話
風のこゝろの話

維摩會講師の話
俊成基俊をいとなむ話
法性寺入道前関白太政大臣歌譯
頼長忠道不和の話
最勝寺の額の話
おもかげの歌の話
基俊く頼の歌を難ずる話
法性寺殿流と称する話

又八肥前守元愷と
いつゝ又一説よ遠江
ち忠をのよなと
名の肥前ち元愷の
養子とせ〳〵れ方
俗名を元愷と
ゐ

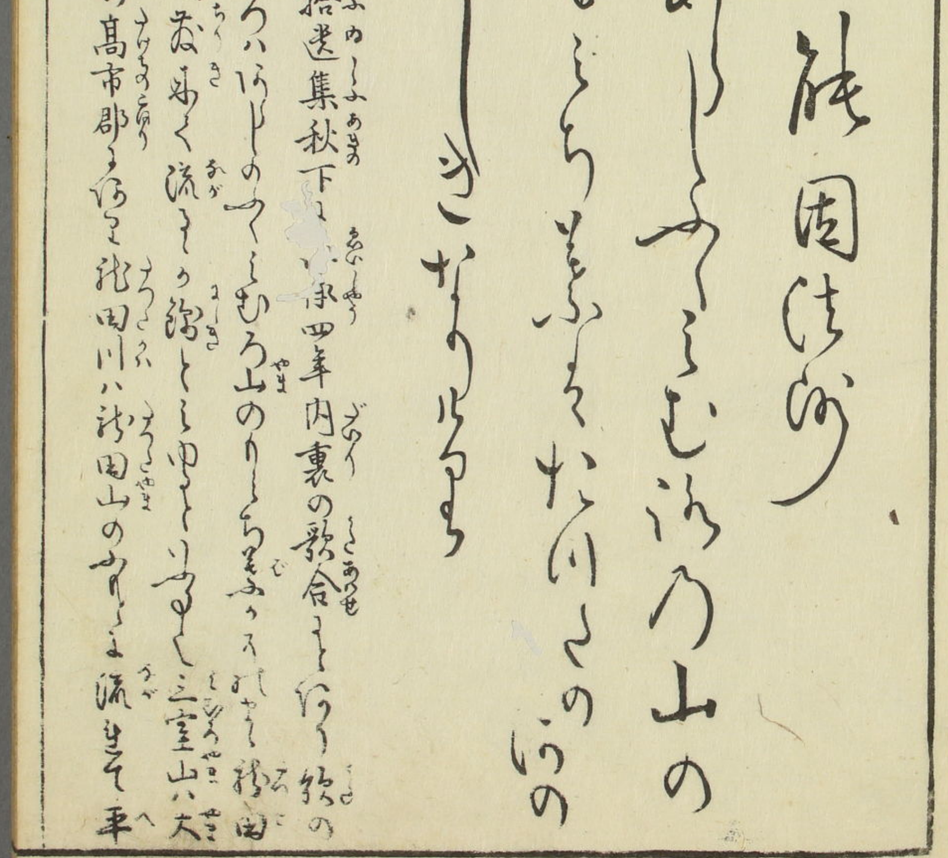

ね拾遺集秋下よ
くろはらしの
河霧ま流ち
和の高市郡ち

四年内裏の歌合ち
移由
三室山ハ大
ち流ち
平へ

群郎かれハこの市郎よりハ外の郎をもてそゝる西北よりて水
の流をさゝ矢かれハ三室山のもみぢ
紋よりむ人の地位をもて考ていふ

能因法師の話

能因法師名を橘永愷といふ左大将俊元公十代の孫也
生れ和歌を嗜めどさ叶ぬ永愷長柄紡ぐるの名せよまれ
さる忠岳みよし永愷ととりしも肥後の進士と号
いふ時永愷外ゝ社ゝゝゝ文章すゝゝ
車の輪折れハ替車ゆくがごとく同彼長柄の家を
もめくる面をとひ今日はりすゝゝの
ようにて直よ長柄ゝゝの茅の竪をせゝれぬ紋よむ
ゝれりとは長柄をゝゝ
山ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
かゆゝゝ作家よやるのゝゝなゝゝ幸ゝ名面たまりゝものようにさ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

九よりはこゝろ一人ならめつゝれうねの公資の孫の公仲よ教訓せらるゝいよ〳〵よく〳〵欲なすきなまゝすきぬまゝは狭いようもつゝしむ孤ひとりぼつちなるいさゝか清潔の物共よりもれりこゝろ悦し雑園はきいめく小食なるくくまふさの房和君のきこゝろ茶い食せすゝてるめう飯こうばくく食れりは蕎房あやゝくこゝろ食るのけこゝろひとよ俄勅書ともめいよせくれゝこゝろ紙よけこゝろもあれこゝろもつくく飯よくいつくく食せこゝろ粉の如きりめなるこゝろ物こゝろ綿ともよ又蕎房けり時雑園と同車して二条東洞院を通られよ雑園哦のし車こゝろ下らくる蕎房けやゝこゝろその故とよ雑園のいりくいくれ昔の伊勢の阪の古松なりて其時の松君今けり豈きしこゝろもんやこゝろとめるよね百歩こゝろて彼れのふれんなれほどいりて又車よ

乗出こゝろ歌の道とそんせらるゝかくよくなりしこゝろ又第乃尼系節信よりの状こゝろなるれ人こゝろ状けり雑園よ逢く相知よくんのあひれこゝろこゝろもの其ゞ紙いこゝろりむもよ人せきよ探こむこゝろ其中よ絶唐一筋こゝろりこゝろ錦の小袋と物とはきこゝろ時のんなくめこゝろおよそうむこゝろれりれ我ら私室のめくをするの人くく今日の名なるもの私せこゝろ雑園節信大こゝろひ人も又懐こゝろ紙こゝろれいれ井むの柱よ付こゝろて相するめこゝろこゝろて悦とつくて別出られこゝろ又伊よき夜ふ実閤こゝろ人こゝろ伊譲こゝろ赴くよ雑園ゆくつくこゝろ出こゝろ却こゝろも変かの初なるよ人くく早しけ出ハ民の歎き減こゝろさくく神ハ和歌よめてさせなよりめこゝろこゝろよ教こゝろて之なるの仰よ

日本後記曰嵯峨天皇
弘仁三年。依勅。造摂
津国西成郡長柄橋
云〻
又徳實録曰仁壽三
年九月戊子朔戊辰。
攝津國美吉長柄三
国西河頃年橋梁断
絶人馬不通請准舊
置一隻船以通
往還許之〻

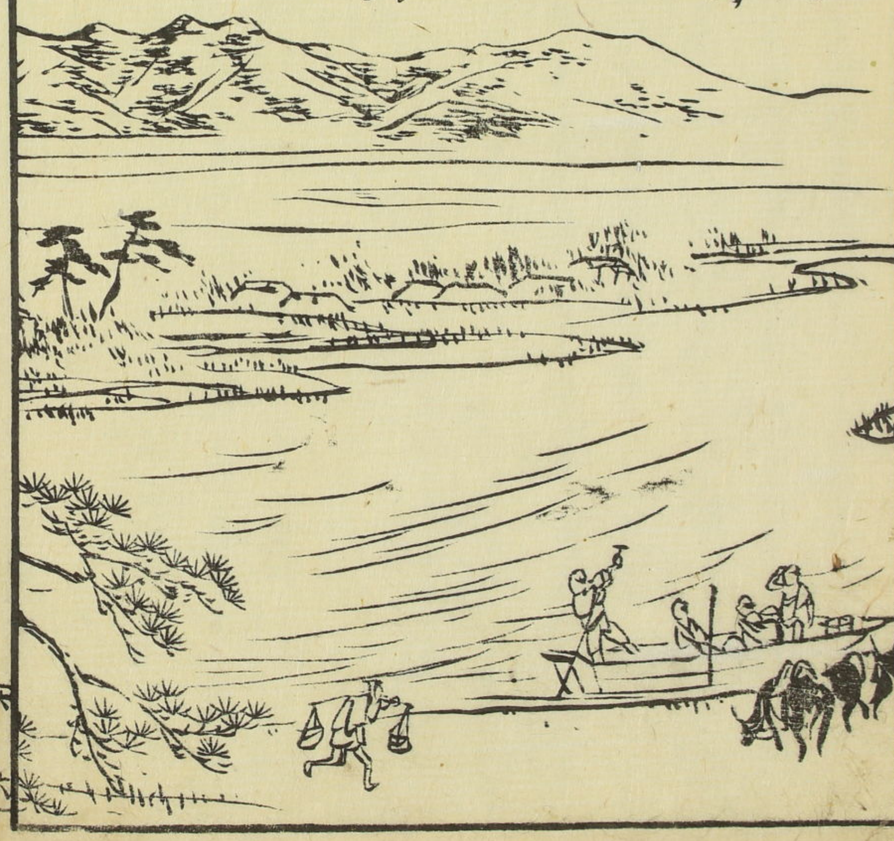

諺曰
むかし長柄の橋を造る時。
人柱を立んとして。罪人を
もとめ給ふに。岩氏と長
者とふたり有しが。人柱と
なるもの有べし。いはゞ
なるべしと。いひ捨て
人柱のことをいふ。很
らず。然れども古語に曰
く。日本紀仁徳帝の
条よく茨田の堤を築く
ことに二人を以て水神を祭
るを考へ。茨田連衫子
茨田連小勝をもて
二人のおとろへに二所の亀
水中に投入て水神あらば
我を沈めよとて沈めぬ。
何ぞ必ずしも我命を捨
人やせん。孫子曰。
人を以て其勢大ふ
信ずべからざる
智而ず豹礼而ず

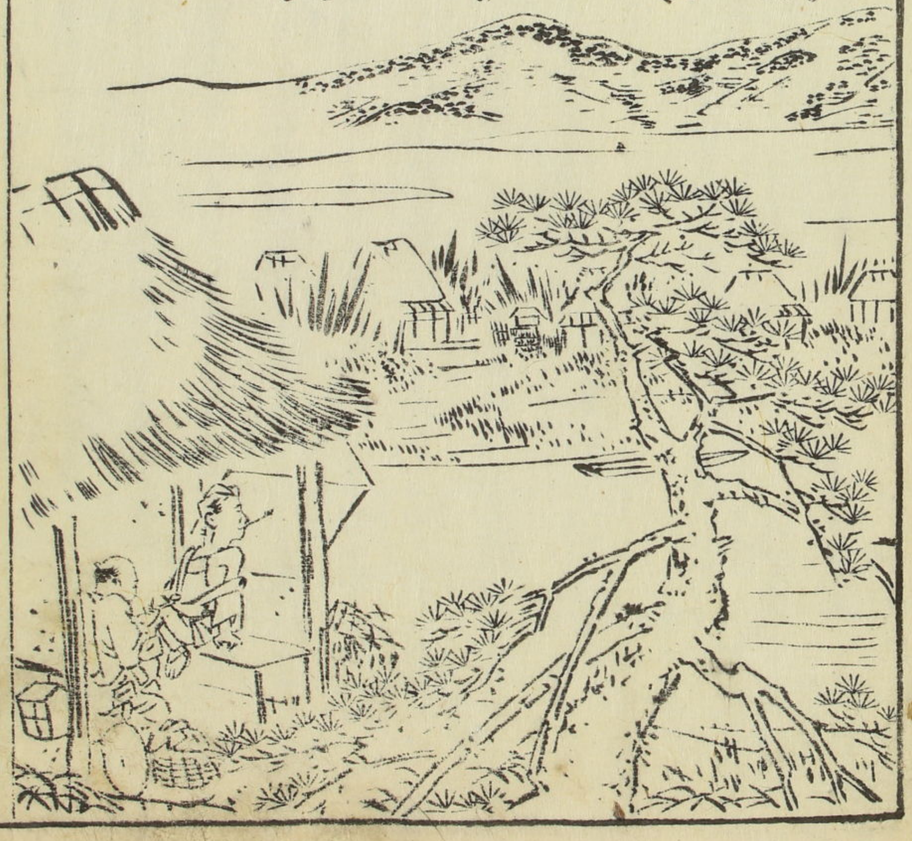

父祖つぎ〳〵あるじ
すゝめる侶よ祖園
の別荘とて母八実
家なれのかの
白菊といひて

良暹法師

さびしさに
なるむしも
ゆく秋

ごよみは拾遺集秋上に就きてなほすべきことあれどさしもやは歩くあちこち旅なるうへ
めぐりあひしこともかくかくやもなど回し
やうさへ秋のメくれのけしきなどし

良暹法師の話

法師の住める所八山城國愛宕郡の大系にして都の北三里の外なり
ゆゑありし訓郎の大系にて八ありしかど
後世八は拾遺集よ良暹法師の大系よ載せて世く伝へ
ける

みくさおふる

良暹

ほと〳〵ゝ月もうらん大系やおほろの清水すむ名ごりう
山鳥谷うち越ゆる八風昭の秋の住ゐよ雑園の
紅葉をりくいく猿の住める人山城の大系のつゝきの或人の
やせ〳〵ハ江文の東よ行きて良暹の大系の山荘のほとり

今草生村寂光院の東南二丁ばかりの泉坊と云ふ土人これを御廟の清水と
いひ傳へ良暹大系入道住みて見修行大夫のすくひ給ひしとぞ
大系やすらふ花もなかりけり
さらぬだに心の空は大系行雲めくさへ
○一烟のこりぬかれて
烟もて行くへしられぬ独居
あらくまんさくぶ
ありし時安樂菴茶供のとき
そうそうれい
○独のこる峯白集ふ赤山
白集て茶供のたき物ぞ
そうれい
○独のたきの名ばかりも
独のこる峯白集ふ赤山の長講大系うす
ねみ良暹のそばに
風越のこのうおうぎ
○ふたつの男うきぞあまりける
十訓抄ともう文良暹法師
あやまりもするものぞかし
○独のこる峯白集ふ赤山の長講大系うす
ねみ良暹のそばに
風越のこのうおうぎ
○ふたつの男うきぞあまりける
十訓抄ともう文良暹法師
あやまりもするものぞかし
五月五日ほととぎすを
やちくさはなもありけるものを
懐紙ほととぎす

良運寺の和尚が我家を
おとづれ、ほめそやす。
とよみつくりの
しつらひ。
大原や紙の
障子の風月
ふたゝびの清談
を楽しまん
おもしろい
やれべ

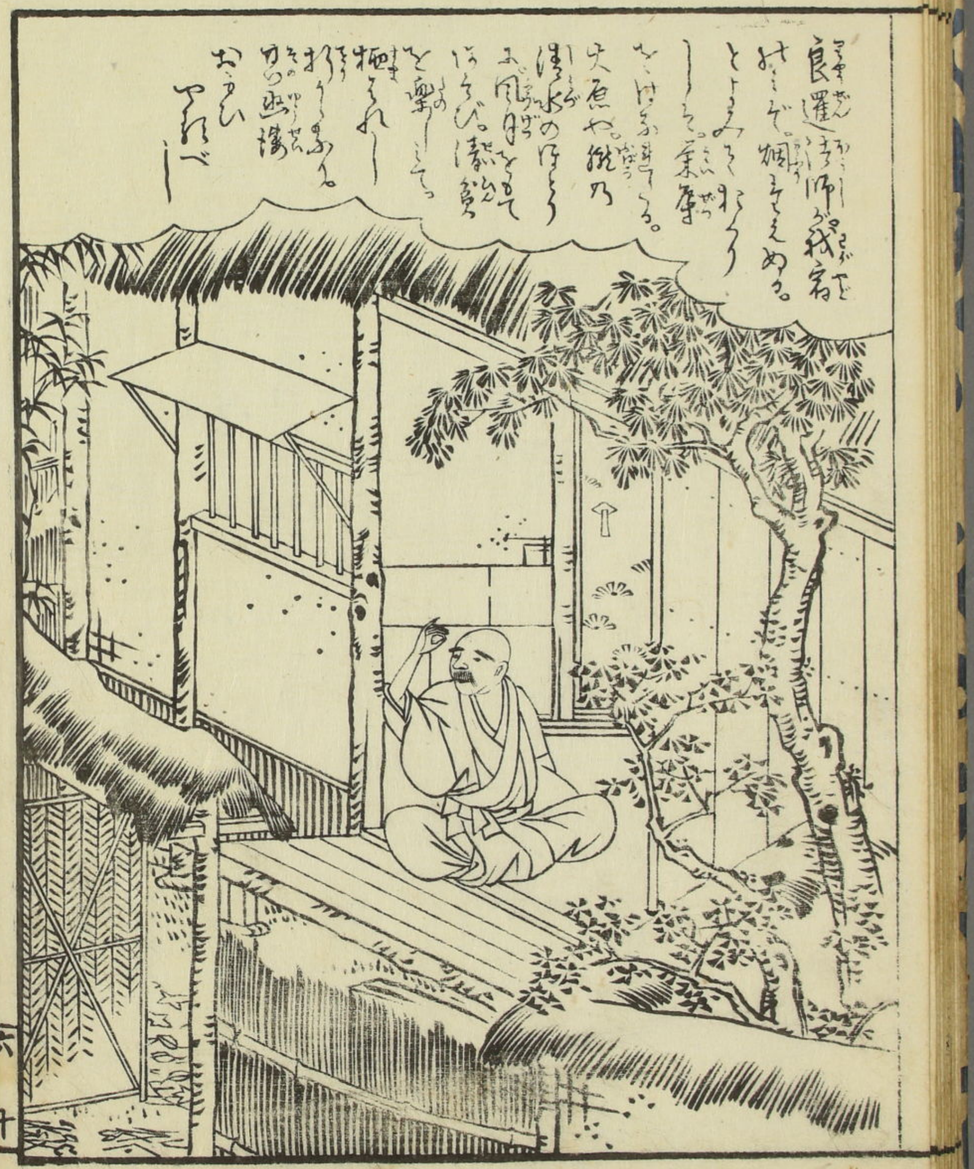

既に不二の裏家
安者屋の疑
饒無楽の
何ぞ一絲
風月叢談
約千里閑
山孝子の
栄
栄吉の山氏が
ちゑんもらふをや
いつぐき

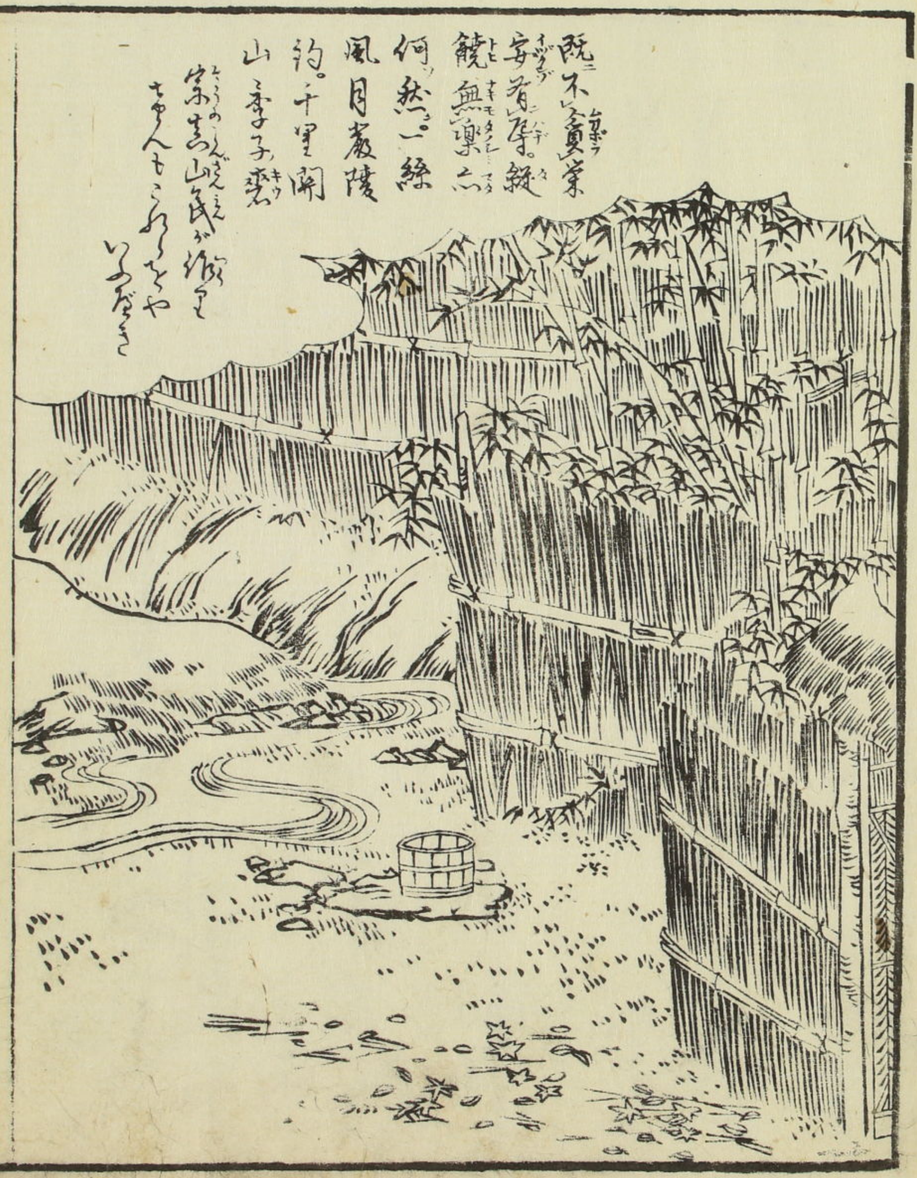

古今集のこゝろ

ほゝきこれなるめさましのはらきよ
とゝめあこさなき秋のなかなかハ汝うつゝ
長くいとのみすゝるら里しうき
いと良暹うとゝろ称くうつゝ
今はゝれく時雨うひ石門はなち
うこれ像なる像とくゝひなる懐圓といひ閑の山名角
まひしうやくてこゝうなまひし門のうりのやといつゝ返答
うけまハ懐永又笑ていり閑のれゝハ石の廉うゝ
なまうよいてうれハ良暹いあ
あひてハなゝ班と学ゝうり但ゝ
いつまちのこゝろもん
ほゝきさせきつゝ今うこなる

とゝめこれも石の門よりもれ
狂せゝこゝもし

あゝのせものつゝ
しゝめゝもさゝ岩の角
牧の駒の駿ゝよゝめゝし
やまうし又袋草子ゝ大尓
てうゝ後拾遺ハ
これ卿ひりをゝ感難ゝく
さゝをゝ下馬せゝれうねの良暹の
往生ゝ房今うゝ或伝かう
うけれゝゝいゝ山旧房の
山ゝのうれゝゝ

経信、長元の初従五位下、大参河権守、長暦、寛徳の間、刑部少輔、左馬頭、弁納言、永承中、四位下天喜治暦の間、右大弁、参議、延久の初、正三位、左大弁、承保二年、権中納言、永保の初、権大納言、寛治中、正二位、

大納言経信

やまざとは
音もあのまの
やまかぜも
秋ぞもるもく

金葉集、秋部、はじめの巻の梅津の山里、

日暮よりかれを田舎の家の門さびて田の稲ふよろ
音つまくろいまさまさまろきる家へ

秋風の吹てうるさくなりぬるを
案内をこひ入て
秋風のさわがしくなりぬるを

大納言経信の話

源経信は、後三条院右大臣重信公の孫、従二位権中納言道方卿の第六子、博学多藝、しかも、世と称せらるる長元歌合の時、経信卿十六歳、其の歌、

兄の経長、蔵人弁たりしを、経長、勅を伝へて、経信を召す、

納言公任、之に就き判せんと、

経長勅を伝へて、経信を召す、

小舟にのりて迎ひに来れと、

やされん経長のいそ〻舎弟信弘欽合時淨土のそ
きよのしてあるをしく希上
の篤き志忻感して彼欽合の判のをも具せられ
ね拾遺集撰集の時信つのその

おほ川そはをしいよ岸のりらあれせう
といふ今そうけと信強くこの〻欽を抜きてらをう
さやされりられ毎下の奉欽そねんくよ聊とうれう
あるもをき欽そそうけとやうのねもよ信朽的兵ふうを
金葉集よ入らをう又姫んの比帝位吉ますてなもの群兵おの
和歌を献せ時経信序代を仙をう其時の欽よ

仲い風ふうけしれほしのおのえをいらふをは
ふうとうれりや常ふのり歎していれ

けハ古今集よ載ふうろうふうは沖川
すゝのおれ秋風ふくしろの船恒ふ
とうふうとハをを七間四面の寝殿の南おもてる時簾のおく彼をふ申は
何のゝなをす人のおりまんよ希ふく中門廊より入て寝殿の階
の間まくうく沖船何ふけなまんやなふ欽しふうられりく何
時子息の俊秀朝臣と呼てふ津階
りふうとう欽を喩ふくふく史生の帯つう
風ふうけしれの欽ハ彼任大弁の大宴の日中つう入く史生の帯つう
ほふの風体おんやふうとふうをれふうハ山作ふく時欽
令く躬恒よ劣足作ふすおれも古今集の欽ふようて先任おれ
おとふうふうハ一作ふくハ一の大納言ふくそ者ふて南階よりねと
上ふくおをよ舌なまりんふうねしふうやされおを経信ふら

歌合のこと

寛治六年八月廿六日内裏にて有り。

歌と吟詠しおのく歎してよや山

ふき擂長しなふへけり

かくて程なくひ仏うり又承保二年十月白河院大堰川にて

いうくはげん詩歌管絃の三の船をうかべ

りよ経信遠条の面主上の御けさうの外にうちはへ

給まくるまゝに経信つゐに

ひとくだりて行きの船なりともよせいて

いそれうはけうていうしんとそ逢くるまで

大堰川に遊覧の

かくのごとき風流雲をきらず

きくものゝ一華の年

公任が三船の

世もかくやとそ

ことまずいさゝか

なふほくらたゝ

名誉と

いうんの

なりなんとて管絃の船を乗くみ詩歌を献せんとて三船の
ほどいまだし先づ大納言公任もまれ〳〵三船の
二船のオ人にのひ作りて管絃の道ゆゑなりけん
時帝経信をめされ琵琶の名器玄象牧馬を弾させなひて同くの
作せられよ経信奏せもけれ
とめしくす二面の琵琶を弾うろうろせなしひよ信明玄象を弾
才の信義牧馬を弾ひ作りおろよ牧馬をうてすの
両人として二面の琵琶をそうろう
そうそのえ作をおもひ多ひの優を為ひ作りよ弾
よるる作り奏せ〳〵ひれを希実もおほめれ又玄象を
弾めなまる果して其詞のあくいひ為ひまうけひ
大の感せさせたひりろう又経信或人よいそれりろ玄象なり
琵琶いうやろまうて遁ぬけのろ資通大貳ひ琵琶を弾
付よう〳〵ひれを又海没今日琵琶仕うす弾ひ
琵琶の師めしうけまうて白河院の御遊の時召の琴人のや
まうて古人のやせひまうて
いまりう又或時の十一月ろう月夜経信ひとりめして
宗俊つ経長納言院禅慶禅長慶楽人ら四人又家相中納言隆国管
絃者ようろうひけひられを作ひ又の経信
おのく車ふて五節の舎妓ひ
亜作る家りう事のひまとろけくれをおろれて妓座のところく
あひてま新のまのまとろけくりま月のまひてまひ
くまなろふ香染の几帳を押出くる面しるけきい誰も〳〵

おほとのこもりて秋風ふと吹萬秋樂の序ゟ
五帖まで有ける中よ淑やかなる人なりしも
すつく泣きつゝ人かりれいまだ大目のかゝりしを
人々も出くねとーほるはうそく隆經後明もよ起てをりふう
樂所ゟて院桜慶筆のことを強きりしの尼きし琴とひき位信
つ長後琵琶と強ゟもよ付ハすゝ
うハ琴よくわすーろうけをかくて夜明よけまて日出るほそゆも
平千與よひうさはしの尼ハ九節の舎利ゟ麗景殿の女房なりしもの
ゟ琴をさしおくもなきすさ
りうゟと位信の執しくかくはひくみし又位信
八条もうよ往ゟ九月そうう月あるを夜半ゟ
居ゟよみぬる声のほのかに

かゝるもの音さけく聞ゟみぬ人をそこゝれ
ゟの一秋と冷せゝゟ前栽のうた
北斗星前横二笛雁一　南樓月下掃二寒衣一
ゟの一白楽天うはをきゝよおりうゟ声してゟる詠すゟ
位信ゟうれ人てかくめてしきゝうそくねうそく
やゟゟてよろれけ一文ゟもあんてねそて髪のさうまゟ
そのくうりをこゝうハ幡大菩薩ゟけさせなゝ
ゟゟゟをきけりのゟくゟをなゟてゟけて失ぬるさ
ふゝなりのすゟゟんをえ
鬼なゝやゟんの鬼ハすゟ朱雀門の
歌ゟよろ住つの朗詠集ゟゟ其歌吟せりのゟ
其詞をゟゝてゟる文位信忠中納言ゟも當世の鞠の

長者ゝして其餘浦藝ま
斷すゝ甚すみやかなりしゝ
ゝして日本の名医丹波雅忠奉詔
靈帝の病ゝして正四位下ゝ
すゝゝ事ゝ及ひさゝ
府ゝ達す其書中ゝ奉聖旨訪問貴國ゝの文ありて
礼を失ふをいゝ其賜ものを
評議ありゝゝ大納言經信ゝ其旨ゝ
癒ゆやゝゝ
ゝゝ雅忠ゝ
沖作ゝゝゝ
ゝゝの源ありなしの

龍ゝゝゝ
ゝゝゝ
ゝゝゝ

祐子内親王家紀伊

春もきくたになりぬるみ吉野の
あはとも
ぬるそうすき

祐子内親王ハ朱雀院の皇女にて母ハ
承中宮娘子長暦二
年四月ニ生れ
ひ延久四年ニ
おうなりひてね
二ありのまをかり

海難せ〳〵ま
院の勅うけ
ま世の人不審
うけ
信寛治年中ニ
西府ニ
月十五夜
者ニて
朗詠せ〳〵
太宰府小弐せられ
世ニ桂の大納言ニも称せり
訣を

懸想文賣計の事ハ吉祥俳優の
事始ふるごと出てはいらるゝの始め
さるほどうなりぬ正月えのよう
屠所のごとく妻子ありきて
折柄赤き布衣ふくる侍の
そでを高くうち霞動しく
恥忘れ分を笹と書きうきを
かこちて妻恋う女ふ
ことなれもとて
其良縁を
うるふ
宝文の一枚
みてが
まそうそ

懸賣ハいそがしく
そばもふむ
日ぐるふ
けぶり文を
嬉ふまうて
西行法師ハ
いつ

歌うたひたちよ作せくまゐらせうの女房たちよけさよれ歌をそ
てはうすへきよりしおせしれさうし
恋のこゝろをうたて駿しまた又女房
これ紙艶書合よのうけさせ
うまた故艶書をけさせたまひ
又こゝて歌のこのそうしへ
志ありひうのよう
そひけあるものなる其そひのは
うひろうひしせて
ひうけ夜のまの紙波のよう
中の名所し其歌のこよ
たうて歌のそうはうもくくへ

懸想うくへようをうる
ひ後忠てハ後成てのめ
紀伊のうへ昭しん人
ハ人
内證て
風のはうてかうの
浦ハ越
有磯の浦ハ
音うてなしの浪のこまを
人のうへ
たうて

祐子内親王家紀伊の話

紀伊ハ人々ゟ散位平経方のむすめて紀伊守重経の妹なり兄の
受領よりく紀伊ハ呼ひよせし祐子内親王の御家人へ一品
其家の紀伊ともいふ紀伊の二字ハなし一字ときく
もしくハ日本六十餘國の中ゟ假名一字よもし國ハ二箇ゟ
かきあり攝津の二字をハより一字ゟ紀伊の二字をきし一字ゟ
よもしくハ紀の國ゟハ未のむし
たゝ一時多く樹のこゝをとりく播植くまゐらせたひる

其外のもの共ハ津の国ひめじ・播津ハりま・丹波・丹後・但馬・因幡・伯耆・出雲・石見・隠岐・安芸・備後・備中・備前・美作・播磨・大和もりハ備の一字和泉もりハ泉の一字かうしみ二字の
五月よ勅諚ありて五畿七道諸出の郎の名郷の名そ二十よこそおほき
野下野しも二箇ふもりハ上毛野下毛

先祖八大江音人と
匡房寛治八年従
中納言となり永
長二年太宰権帥
となりて其ま康和
四年権帥解任して
四二位よ叙せられ長
治二年又権帥と
天永二年大弐と
なり四十一月二七十
一日にて薨せ
う

権中納言匡房

ね拾遺そふ春上よりうちのおほいまうち君のふ
山ハ肉大臣しりうちよ遠よ山の桜をもむ
酒そ飲て

其家うくく酒とたまく欲ようし吟遊望山櫻ようしそこてよみ
ようし欲の意ハいさゝか播磨のうみのようなる山のおもてをいふ
かよひうし其山の尾よりして頃上ようかしてふもとの嶺の尾
ようなうようにうくく其うみのおもてをいふ
哀ようしてすべてのこゝろをいふ

權中納言匡房の話

匡房ハいとかしこきまうく才智ありて四書の叶めく書と
よみなしひ、やまとしく史記漢書とよみ通ひ十一歳にて始て
他られ其ゆハ十一歳の時父の成衡朝臣に真せうして土佐大
内の作りよ春とてよみ春ようし成衡ようまして雪裏春松貞よ
りよ大兵ようしくおくめて

討取他しめたまつよ抽物切韻なとも於令せうめつる筆奴添てやて
書くもてまつりれくよ大兵ようしくおくめて傷亡たるとをおく
泰内しなひ帝の御ん世よ俗てうおくれうこと名誉ありよまして
通ら宇治の平等院を建なりんとして特大納言源の俊賢朝臣
仕くく造營の地形のよりよ東ようしくおくめて盛よ人ら責せうまぬ其浪費
ようしてよ四足の大つと北向ようしくおくめて傷亡たるとをおく

也上人の建立いとも北向ひとつなれど和國を大う其編記と
數賞せしめう匡房其よう文章得業生う補せ〻也對策及第せら
也けらるゝます〳〵おして世ば憤や通ば山林う晦やうんとゝなりこれると
おまく杵中納言経信う也ば諭しくいそ汝命世の才ば懐こかうう
何うしんり其身と愛せすくはう隠遁せんとすやそ大う体め
らもつはす意見と申しく隠遁の志をやめ也りう也よりね
三條帝白河帝堀河帝うう夠よにつく官位昇進せ〻也りう也頻
辱中高麗國よう日ケの名医毋波雅忠と請りう時匡房とてする醫
の返牒をつゝしめ〻也てよう其文の中よ

雙魚難達鳳池を浪高鵲喜入雜林之雲

うう句にて也う句ば人〻はゝ彼心のあ
人太宰府へあ也う句ば紳よ書くたうう也う双魚とりよ

りねこして奥の形ゝ中ば池〻ば禁中の飛池のう如高鵲ばも池のう
名かうそす大江家ば先祖音人つよ代〻博識の人〻つよ代〻朝廷の故實〻すつ書ば編集せ〻也りすれこそ今の
世ば代りす江家次第二十巻ゝしば江家の書籍ばいつてう家の
火災う焼さりう匡房つこの倉よりて書籍うも取ばせ
り和漢人都の中ば火災必る〻ますしのいつ〻匡房つ
失すはす書籍も失ばう匡房ばよ書籍ゝ
火災逃〻よすうすう匡房ばよ仁平の比彼う籍ゝ乱焼ゝせり
小果〻く其はいかあもかうめく弁しろ〳〵なう匡房ばよ
院の赤くれいせ〻ばすう多内の内の花ゝりう番所任よ助せ
たりしてね宸筆の宣旨ばかゝなひて伊勢大神宮へなんし

孫子曰
鳥起者伏也獣駭
者覆也
齊田單無以
甲士

みすのきはを呼よせくこれは弱なまして和琴を押しやりて
匡房ともあつて
あつさのせきのこなたもまことなるかな
とよみかけれど女房たち楽よりなほざりのくかんせくやうもあらざりの
こころは左衛門うまれ先達恋のまつの関故こそありしかなれいあつさみせきの
こなたもまことなるかなと多なれどもあつまことに琴とをうるくとも琴
をあつまことにとよみかけれど匡房赤
ねぞ天永二年の比病つきて剃髪せしを七十一歳にて薨せらるさ
き人は世こぞりて称ず其子隆兼は武勇ありて補維順は武部大輔
たるべし

大納言経信の第三
子なり母は贈
従人のむすめし後
朱雀帝の右兵衛
督になり右兵衛大夫を
うけ進て従四位上
叙すとは

源俊頼朝臣

うつつとも
やとも
そいのこ
ぬるの

千載集恋二よみ人中納言俊為家と恋の十首の歌
待つけるはれ来逢恋といつつろ人をいつつかのくやつ
これまでもよくいつつかの人を
初瀬の佛へ行つ
もよみもの山れろのやまの人
も

源俊頼朝臣の話

俊頼歌をよむやすくいひつゞけたる事のやうにおもへる時いにしへの書つけおきたる歌のやうにおもへる時いにしへの書つけおきたる歌のやうにおもへる時いにしへの書つけおきたる歌

基俊嘗て人を謂ていはく俊恥文才なくして和歌をよくす
馬のよく道なきをゆくがごとしといへり文時が例
めきさ才學博きものさいまさ秀歌にうとき事
ハきわめて和歌なくして基俊の十余倍なる
ものすくなからずといへり基俊其才を自負して常に他の歌を判せ
ざるをもてハ口なおめく汗し駁こと
失ありさ俊恥ハ生質温厚なりしかバ
故をいはず當時の誉をあつめ
白河院淀へ御方違への御幸ありけるに郎
従一声ほのまゝくらとりあをの
中にほとゝぎすのひとこゑ
とよみければ
いかにせんそのうの花のかきねさへ
ほかしほ拾遺集も載せ
ほとゝぎすの歌ハ古今集にも感歎して今さ
迄ず新らしくよみつゞけられ
時時所風景よりてのごとくすべて
いにしへなるそのうの花のかきねさへ
ほかしほ拾遺集も載せ
ほとゝぎすの歌ハ古今集にも感歎して今さ
迄ず新らしくよみつゞけられ
時時所風景よりてのごとくすべて
名所の題ハ古今集の歌ハ
いつもさのひやうよりいでず
けるのさ
うの花のかきねさへ
ほかしほ
ほとゝぎす昌吉講ゆるく
名所の題ハ古今集の歌ハ
いつもさのひやうよりいでず
けるのさ
うの花のかきねさへ
ほかしほ
ほとゝぎす昌吉講ゆるく

これハ信濃にいきそめく風早きおなる諏訪明神の社よ風の祝と
いふの祝置てこれ所春の初よ深く物よ祈ふ云し祝ゝく百姓が国そも
うそんするもしおこれハ其年ハすてく風志ずうして民の業怠なすようとし
しぜんとうの祭ふ祀のすきる百姓そ日のえとえ人せ物ふ風吹ます
とうの人ゝ其ふろうを信ぜいよおもしふ風のふうのハ先ふ能登大
夫資基奏ゝ川人信ぜよおなうて白くかやふくのの事ふてふふ風教ふ
ふかんふろひわふふいふおを信ぜふふ白くるふハ母ふとふ世俗の
ふしかくのふふふふふさくふふれおを資基ハうのふとを
存ずふろよ日ふふれをふふふふふ

吾妹の女遊去のはるあら迷ひを聞きえてをよ又俊頼のうれもかしく
ナンこれらこの中よ件の難後拾遺の草案にもあれい難は拾
遺ハ祖父俊信と父俊形と相もよ心うきてもおなこととうれいよ
又家集ハ散木奇歌集ハ字ハ荘子ようもく子用のおよ
ふんぐりしこれい弁ふ書話ふて件ふるものそりふ
用のすれ我とも我そやふんと処ハ俊形のよ俊恵法師も我ふ
ふ俊恵ハ俊形の教ハ鍛練精巧ふく癖のさすさなし俊恵の弟も
又ふれふとふふて俊形よ件ふ友ふふ遠しふれ

祖父ハ堤河右大臣ふ
宗公又ハ二位右大
弁俊家公母ハ丁野
順業の女し従五
位九指佐ふ業
徳院の保延四年
難髪ふて法名を
覚舜ふいふ山村
行年四十九ふ

藤原基俊

せるるをおよさせもうあるを
いかちふくあるふ秋もいぬ

千載集雑上よ僧都光覚維摩會の講師の請ぜ
ひくりふて前大納言忠教卿ふやけなるあち
ふて作りふ件ふ其ものも俄ふ出ふてけふく
いふさも覚ふいふ基俊の子息ふて真福寺の俗名

僧都〻う維摩會八再興
維摩経を講せ〻〻しむ
國の尼法明うすめ〻〻
愈〻なまひ〻は和銅七年法海公維摩會と再興
今よ相続すべ〻十四
もし怠さ再興もの維摩会
勝會の講師〻り例なれ
行もも〻しそ〻海公と定
せ〻〻〻なれ〻基俊愛子の光覚よ〻海公と
それ專ら法性寺太政大臣忠通公へ乳ひもれまるふかし
りめ〻外の侶よ定まりう〻は其の恨〻まられる忠通公の
ふ志めちう系〻作せら〻〻

小式部音乃ごと

たゝ〻のめちう系のこもよれせの中よいんこう
よ〻の後のこ〻ろ〻忠通公もたゝ〻〻
ほう〻八光覚が海公よ定めんと作せ〻〻
こう〻〻れ〻こ〻れ〻こ〻れ〻其事も演さ〻れ〻
たゝ〻し〻海公の定めい毎年九月よ〻う〻なふ〻〻の九月も
ひまて音つまもみの〻しまて彼音の秋のこ〻ろ
おもつけや志めちう系のこもよおのやまひよ才をかねらん
よ〻う秋のこ〻ろ志めちう系八下野の名所し〻もなく今のりさ
のももくさい火〻くやこ〻ろ〻〻
たゝ〻〻〻のし〻ねさ基俊の
たちく光覚う海公賞

あゝ城令ふみく れこゝろ
秋もさびくなく行ふの九月の海ゆの作ふみやまゐ
ゝゝもれゝゝ

藤原基俊の話

基俊生得文才ありく和歌ゐよくし人ゝをうらやく當世ゐ人下ゝ
けゐハうまうけくうゝ城得ゝゝものうゝ俊成つい基俊
をゆゝやゝまゝてゐ名ハ世二条家の和歌の祖ゐ基俊ゝやう俊成つ
人ゝ語つゝて曰くゐ九ゝ年廿五ゝまゝゝ時基俊の弟子よゐんゝて
和泉前司道俊ゐなゝもゝゝて彼人ゝ車ゝ相乗て基俊の家ゐ
むゆひゝてゝものゝき彼人其時八十五ゝゝ真夜八月十五夜そ
さゝてゝみゝを亭主基俊ゝゝゐ真く秋のよゝ句とゝまゝう
なの秋ゝゐ月ゐくく
ゝやゝくゝゐゝはゝうれをゐゝゝて
君うやゝゝくきみゝあゝん
ゝつゆまゝを何のめゝけもなゝをゝゝくゝ感せゝゐまゝそのゝ
うゐ動作ゝて基俊の宿よゝゝくゝ家ゝゝゐゝ今廿世の人のゝう
さまなゝもゝえゝゝゝ

有なり一定家の伺も必ず八七又俊成卿の道を学ひ給ふ基俊
とゝけき人さまゝ未の世もいやしきまゝ俗をかれず常と古き
ふる物ねうまきまゝ基俊八堀川院の時の歌の
すがたを昔ようそんせしまゝとかれて人なくて俊成の
後つゐに俊れの下ものさ欲せずしてかるさしのく歌をも
詠せしまゝ判者ぐくして當座の判しる俊成のさ
くちとやさかうれよすむ人ぐんしものを
基俊こゝろえて格のまんなくありさうすめ雲ぞむ
ものやの詠しく頁なくてうまく俊成其座その初も
くすす其時注世まる名こゝひの利の伺おのくかきてまのしせは

作せられり時よ俊成これ八格ぐんしおまうこうまし其ふ
てんようまの詠あくなしくありひそうもなく
解く失ぐうけを基俊琳賢ぐも中ぐうけ也八雲居まそも
俊成の歌と基俊の歌ヤしまの時琳賢ぐひまも
又時琳賢ぐひまも基俊をなこんこそひな撰集の
歌の中よ人まのやうまをしすまう書ぐうひく基俊のりまそ
こゝやな歌会をしくかちやけなくなこれ八基俊これをんくね撰集のくて
ひまをゝれなこそうもれなくありひうまをしすまう難せらもうけを琳賢

さかづきとりて酒をすゝめ基俊より達ては梨壺の五人もはしめ物
なりしを基俊いまだ上古の風をのこせる歌仙なれは興しかれを召てよませ
られをのれとひとしなみの人にはあらねは又或時人〳〵和歌を論しける基俊うら
めきすねてさまざまに紙其座の人〳〵歌をかきつらねられ
舟すら右馬助仲遠ら歌仙ともいふへき上の句ばかりうちつゞけ
たるに下の句をつけんとせしに右馬助ひとりうけひかず
たゞ上の句をとりてくりかへし〳〵ねばりたるに基俊すこし
腹立ていかにかくはするぞとせめられしかば右馬助仲遠ら
歌仙ともの今日の名譽なるべきを基俊ひとりにとられ
ぬるをいかゞせんとこたへしかばさもあるらんとて
基俊すこし大人しくなりにけり

次に基俊の歌論を上座の基俊の歌城海すると彼右馬助と同下句な
るをかきつけたるをあるひとかきぬきて右馬助つくりそのよ
しらせうと歌仙ともの今日の名譽なるべきを基俊ひとりにとられ
ぬるをいかゞせんとこたへしかばさもあるらんとて
基俊すこし大人しくなりにけり

仲秋十二日猶正好之夕也浮世八十四是非二暮齢哉

月前歎老誠矣斯言其詞ニ

ひとりゐて人のうへとはおもはれずよもなかばかりうき基俊或時城外とぶらひ

堂にて基俊と歌よみ
もの変相をけうじ
なりとて文を取
此堂を神
しらせ
相撲立等
家柄の
友住る

墨後秀如みて。
通之長一みる。
人物語を見つゝハ。
口を極めて批判
等一批一評に。
人出多口を動む。
現覚顕仲あり
半化とみて。
せつかく一軒前。
ゐれ共。後ハ力
落して。浮世
二家ハ
視と仰かる。

非学の人。
かまず
恐れ
ず

法性寺入道前関白太政大臣の話

大炊御門右大将忠通公と申すは又忠実公八條川院の長治元年十二月廿五日
大炊御門の関白となりて其は白川の法皇忠実公を忌せたまふ
ものゝ輔佐の左相易んじ奉りて忠実公を容よ其人物を撰ばれ
させたまふ故なり其人物のうちに忠通のぬきん出て
いたまふ故なり忠通幼めて諭しその父忠実公又忠

実朕が心をよくも又ハおのづから知るべし自よりなれ
今ハ海内を統べ父の職をかたじけなくしめ執政のおとゞ
なる忠通中よりも辞け作ばいなくなりぬとせんとおぼしめし作せれ
ども臣ハ家代〻重職に有て世〻に畏き恩をこうむりて
ら凡詔勅等さまざまの時ハ家に入れて父にものたまふ
をけ作せうする故よ父其職を授け受るの作すよ
つゝしまう左向れバ又忠実の上の怖よ朝もはゞ熟と考
其礼を全くつとめ作と又官職を廃せ退よとく登庸せ退
りんの人情のおのづからの心を感じ給ひ又の罪をゆるして忠通を旧に作よすめ
作ばいまう忠通の家皇弁よ兵部卿に諸つよもんぢ
て昇進せしめ給ひすべて條理ありて専ら例故実

…ようと思けれいはをもつて忠通なんぢ久安元年忠通公名見
の國政賜りんとす付忠通はるばる大和の國政執行ひ
ろふ人を沙汰して大和の國内政點撿させられふ眞政もて侍徒大よ
起ることくこれ政拒ふる所存見ゆ抑りもなくこれ先ず忠通ら
依前ら伊賀ら政知行せ…ふ三國政總領せ…ふ
ふ時それ長これ政ろみるに…て三
國政貪租ふす業事うなれ
すことやこれうあろう又の忠実公ろう私長を愛して忠通をよ
まれふは忠通ら…ふ
譲ふて他日私長又汝ら子孫ふ…
して参ら…ふは忠実ら参して忠通政召せ…ふ彼
心底政すんなりて…これりかく沙汰其旨を忠通ふ傳し

たまふ忠通やもふ…ふ汝ハ才智ありて性ふく陰…ふ
重臣ふなりて幼主を輔佐しすは四海其禍政蒙ふて
又忠実ら…ふは忠通ふ怒ふく…ふ
汝ふて…ふ今又ふ従りんとすれ
しかくのごと又ふ負きて…ふ
ふしなまふ忠実果して大ふ怒ふて兵士ふ令して忠通の来奪ふ危
ふて奪ハせんとして私長ふ授けて氏の長者の手ふも奪ひ遂ふ又よ
義政絶して其宅地荘園を奪りて忠通ハ唯領前國のみ
知りてもふ実又のあるをもけすして拠ふ…
生ふ忠通嫡子基実ふ元服させんとして其供給の
を弁へしめんとせふ…
しくなりぬ其後基実ふ元服次男基房の著袴も盛勢もふ

たる新なれハ公つの輩多く今ま人なし唯荷京師忠基経之其
まゝにつゝまもりもり忠ハ子息たちよ叙位昇殿の令もなゝつゝよ
崇徳院と白ま嘉門院と殊ま其家ま臨幸なゝせなゝつゝ帝ハ寛て
私長ま奢恣なるゆ私ゝまゝせたまひ忠通ハ親ゝくおぼしめすあり
故ゝかゝて仁平元年元日の節会ま頼長内弁たゝりま帝仰帳ま入て
ゆゝさせなゝおすゆゑ日ま遅ま親えさせなゝハ忠通仰ま従りおぼし
ふハ遅ま仰けき要ゝして仰あれともせなゝハす是ハ帝の私長の
ゝまゝせなゝハ皆忠通のまゝそあめゝ故ゝして仁平三年
ゝま至つゝ帝仰目と忠ハ仰ま従ひ私ま成せなゝひり乱仰ま推仁親王の御子ま
議らんとおぼしめれけるハ忠通執奏せさせ給ふ白ま文ゝうもゝ忠通幼主ま
常ま傍住のゆゑおぼしめすあゝ朕ゆ聴さゝるゆを恐ま思てゝまゝ帝ま
病ゝ称せもゆるなんとてまゐ忠実よのなゝゆゑ忠通意ま用て
謀ゝゆかゝはあゝ天下ゆ乱ゝ出来ぬへきゆゑ御位のゆゑ
ゆゑ忠実ゝ談ゝ下ゝしのゝ作ゆゑ
止ま事ゆかゝ私長ハ驕ま傲ゆゆゑ
遠き辱ゝもゆるゆゑ
許ゆ十七ゝ崩しまゐ
ゆゝせなゝゆゑ
法のゝゝて忠通ゆめてゆゝ
て祠なゝ天下一日も主なゝ
上皇の第一子ゝ守仁推仁ハ
二人と選む一ゝ作ら忠通ゝ

呉子曰
兵を用るの害、将領家大切。
三軍ハ必ず狐
疑ることあるとき
史
あれをいう

兵を神速をそんぴやうきん
ずる時ハ敵ハ暫しもくつ
ろぎ敵ハ驚せる。あ朝が
の門の舎に軍儀をなす。既
ふこと有ッ頼長ころ慮
そうばをつうぐに
指兵をまち。戦ハ将
すれバゆるふ。速ニ驚
せるこころ
為朝の策
まちひら也。
勝敗我にづ
とをえらび

賢人君子かなしくすくれ給へるよせんやいまゝでの故を以て先
考仲本ゝ〻〻〻事よ権威をふるひなり又の忠実公ひ〻
れ長松をして関白忠通の位を押へしめ
せ〻並ひ〻ろう不覚なれあうるも
これを見ひなまゝいふもおろかなり
くすこうよ村く北長まく威権仏檀うゐ〻八新院の陰企ゝ興
をそゝて中憲なる死なをゝ〻ねの世おそも宇治の悪左府ゝ申ゝ
なゝう物其ね又の忠実公も北長の罪よせ〻ゝ〻て流罪えのゝれ
け〻時関白忠通ゝ添くれを歎き奏聞憲をいく奏〻て曰く又
忠実罪にのゝいやなゝまのゝう流罪ゝまゝせゝれ
面目にゝて約定ゝまゝりんやゝかなゝ歎れりあを帝うおる
ゝ実の流刑をゆゝをせなゝまゝてね忠通公八應保二年六月ゝ剃髪て

法名を圓観ゝ号し法性寺の側ゝ別業を営まれ〻故世よゝ法性寺の
入道殿ゝゝきゝゝゝハゝ九条の河原ゝ在て普賢信公ゝ建立
なゝひゝ又桂の里ゝ別業を造りなゝひゝ
ゝゝなゝひゝなゝひゝ
なゝう忠通公ハゝる和宗徳仏情ね白河四代の帝の関白ゝなう二
度摂政なゝひ又二度太政大臣ゝなゝる昔ゝくゝものなゝ
ゝなゝし又其頃ハ欲の道世よ一旦ゝゝけ〻ハ道後ね
好ゝなゝひ故幼き時ゝ歌会な仏平生のゝてゝゝひゝせゝの
基俊俊頼ゝゝの其時の歌のゝゝゝ利ゝまゝも
らゝゝかやゝゝるもゝせゝめ歌のゝゝの返ゝく世ゝ盛
なゝう又仏道をも信ゝゝ会ゝの学ゝ通兼く真
言を学ゝく僧覚鑁を信ゝ敬礼と尊くせゝう

人丸なく温泉のうて喜うるやも和歌
風格をこうろくして秀逸なるもののハほんと人麿の風ひとしく
いつゝ嵩く白河帝の勅撰奉しうく続本朝秀句三巻をうけて
これ撰ぶ又和漢の詞歌を纂めく蓮衡を題をなうう
其上吸ふよう書大う精しくひろかせなまひうう一家の
風となしくは世を法性も多流よ称せしおもうしう
時最勝るの額ば書てまひうう若ねをく彼ちのつをもうう
高岳よ名うしす顔を報めてまひうう
忠通公の子息と基実基房兼実兼房とうち兼房ハ太
政大臣迄一位ようかまひうて世を経楷を再て称さ

百人一首一夕話巻之六終